

そらべあスマイルプロジェクト応募条件確認表

プロジェクトへのご応募にあたり、応募条件に該当されるかを確認いたします。
応募条件確認表の回答欄に、はい「○」いいえ「×」を記入してください。

太陽光発電設備の設置環境に関する質問

回答欄

1. 貴園は、3歳から5歳児が在籍する未就学児童向けの教育・保育施設ですか？
 2. 貴園は、太陽光発電設備の未設置園ですか？
 3. 貴園の屋根は、太陽光パネルが設置できる広さ(31㎡相当以上)はありますか？
 4. 貴園は、積雪が1m以下の地域ですか？
 5. 貴園は、海岸線から1km以上離れた地域ですか？
 6. 貴園は、標高が2,000m以下の地域ですか？
 7. 貴園は、日中屋根を覆う建物や森林に囲まれていませんか？
 - 8-1. 貴園の電気契約は、「低圧電力」ですか？(契約種別・プラン名:従量電灯A,B,C、スタンダードS,L、低圧電力、動力、スマートビジネスなど)
 - 8-2. 貴園の電気契約が「業務用電力/高圧電力」の場合、契約電力量は99kW以上ですか？
- ※8-1、8-2のいずれかが○の場合は応募条件に該当します。

太陽光発電設備の管理・運営に関する質問

9. 貴園は、インターネットの接続環境がありますか？
10. 貴園は、寄贈された太陽光発電設備を固定資産として受け入れられますか？
11. 貴園は、太陽光発電設備を最低10年間、継続利用できますか？
12. 貴園は、太陽光発電設備を最低10年間、他者へ譲渡しないことができますか？
13. 貴園は、太陽光発電設備を維持する保守点検を自己負担で行えますか？
太陽光発電パネルは基本的にメンテナンス不要です。メーカー販売契約店による4年に1回の有料点検(参考:所要時間約1.5時間、点検費用約2万円、出張交通費別)が推奨されています。
14. 貴園は、太陽光発電設備を寄贈後、年2回の発電量などの調査(必須)にご協力いただけますか？

--

環境教育活動〔そらべあちゃんの日〕に関する質問

15. 貴園は、園内の環境教育活動^{※1}(必須)を寄贈後3年間(以上)は任意の日程で実施ができますか？
16. 貴園は、上記の取り組みを実施後、報告レポートの作成にご協力いただけますか？

※1 そらべあちゃんの日:園内における環境教育&エコアクションを推進する活動 概要は下記URLでご確認ください。

<https://www.solarbear.jp/smileproject/#ecoaction>

広報・報告活動、その他に関する質問

17. 貴園は、本プロジェクトにおける寄贈記念式典^{※2}の実施や広報・報告活動^{※3}にご協力いただけますか？
※2 参照:ホームページのそらべあスマイルプロジェクトレポート:<https://www.solarbear.jp/news/smileproject/>
※3 参照:次ページ「取材・撮影・掲載等に関する確認書」サンプル
18. 貴園は、当基金からお知らせを継続的に受け取ることができますか？
19. 貴園は、貴園や貴園の役員について、反社会的勢力^{※4}に該当していませんか？
20. 貴園の運営に反社会的勢力^{※4}が実質的な影響を及ぼしていませんか？

※4 反社会的勢力:暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団など。

署名

--

取材・撮影・掲載等に関する確認書

NPO 法人そらべあ基金

東京都港区新橋 2-5-6 大村ビル 8 階

特定非営利活動法人そらべあ基金は、園名（以下、「貴園」といいます。）へ太陽光発電設備を寄贈するにあたり、寄贈式典を実施します。寄贈式典において、そらべあスマイルプロジェクトに当選した園には、広報と報告を行う目的で取材・撮影・掲載への協力をお願いしております。協力の概要につきましては、下記のとおりです。

記

① 使用目的	そらべあ発電所寄贈式典の広報と報告に関すること。
② 使用範囲	特定非営利活動法人そらべあ基金、その関係者及び協賛企業、その関係者が、発行又は発信する印刷物、電子媒体、放送・動画配信等（具体例：広報誌、ホームページ、協賛企業のPR動画等）
③ 撮影日	決定した寄贈式典日（または、それに準ずる会）
④ 撮影対象	・寄贈式典施設 貴園舎内式典会場、園庭、太陽光パネル設置現場（可能な場合） ・寄贈式典参列者 貴園職員、貴園園児及びその保護者、その他寄贈式典参列関係者

当基金は、以下の事項を遵守いたします。

- (1) 上記目的以外に、取材等の資料を使用しないこと。
- (2) 使用目的の完了後、貴園に対し、成果物（掲載物・映像等）の情報提供を行うこと。
- (3) 貴園の尊厳を損なう画像処理・レイアウト・説明・キャプション・ナレーション・テロップ表示などを行わないこと。
- (4) 資料を第三者に貸与・販売しないこと。
- (5) 二次使用に際しては、改めて貴園の許可を申請すること。
- (6) 貴園から事前に利用拒否の報告をうけた個人の画像等個人情報を使用しないこと。

貴園は、以下の事項を承諾及び遵守するものとします。

- (1) 寄贈式典において、貴園園児およびその保護者、貴園職員等の関係者の顔や姿を撮影等することがあること。
- (2) 撮影等された資料が上記②の使用範囲で使用されることがあること。
- (3) 前(1)(2)について、貴園園児及びその保護者、貴園職員等の関係者に対し、周知徹底するとともに、これを拒否する者については、事前に当基金に報告すること。

以上

上記内容について、確認をいたしました。

記入日 2022 年 月 日

園名 _____

代表者名 _____ 印

当選園には、後日署名捺印の上
ご提出をお願いさせていただきます